

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会 7 月定例会 会議録

- 1 日 時 平成 28 年 7 月 13 日（水）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
- 2 場 所 市役所本庁舎 4 階 会議室 1
- 3 出席者 細田勲会長、後藤金蔵副会長、植松伸廣副会長、小室正明会計、
佐藤次男監事、和田高伸監事
篠原徳守、島田俊夫、真野宗直、三觜健一、林申次、内藤徳行、熊澤繁雄、
弓達茂、成瀬清、滝本誠、中田一夫、平松民平、青木三郎、
古谷宏、沓澤幸子、舘田郁夫、矢野福德の各委員
欠席：新倉昭人委員
高齢福祉介護課（重田課長、吉川課長補佐ほか）
消防指導課（村田課長、田代担当主査）
市民自治推進課（岸課長、永倉課長補佐、廣瀬課長補佐、竹井副主査）
事務局（安藤、長野）

（1）開 会 後藤副会長

（2）あいさつ 細田会長

（3）議 題

① ホームページ研修会について

7 月 4 日に開催された研修会について、ホームページ管理運営チームの平松リーダーより、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

（問） HP を作成するうえで、各自治会など参加団体に教える機会を設けることが必要である。講師に報酬を払ったうえで講習を受けてもらうか、HP 委員会の中で検討していただきたい。費用負担も含め、各地区ごとにやるのか、担当者を集めて全体的に講習会を行うのか、検討していく必要があるのではないか。

（答） 一斉にやるのは難しい。各地区ごとをお願いしたい。講習会に講師を派遣することなど、どのようにやっていくかは考えていくことが必要である。各自治会、PTA などがそれぞれ HP を持つということではなく、記事だけを最低限アップすることができればよいので、相談しながら進めていきたい。

② 会報誌「まちぢから」の発行について

事務局より、資料に基づき第 1 回編集会議の内容について説明した。

③ その他

ア 情報交換について

（ア）和田監事（茅ヶ崎地区まちぢから協議会会長）より、茅ヶ崎駅南口における

マンション建設に伴う地元自治会の対応について報告があった。

イ その他

(ア) 自治会連合会の補助金について

市民自治推進課長より説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) まちぢから協議会連絡会負担金の1万円は、地区まちぢから協議会から支出するということで良いか。

(答) そのとおりである。本日は、連合会に対する補助金をお渡しさせていただくが、まちぢから協議会連絡会の負担金は、来月、地区まちぢから協議会の方から1万円を負担金としてお願いしたい。各地区担当職員がどういう形で支出するか、地区まちぢから協議会に相談させていただく。

(イ) 先進都市視察、研修会について

事務局より、先進都市視察及び研修会について、テーマ等の案があれば事前に事務局に連絡願いたい旨お願いした。

主な質疑は次のとおり。

(問) 研修会は市が独自に開くのか。

(答) 今までは自治会連絡協議会により運営していただいていた。5月14日に、全自治会長会議を開催しているが、今回の研修会の運営については、まちぢから協議会連絡会の運営で進め、それぞれのまちぢから協議会の役員を対象にした研修会が出来たらと考えている。自治会長だけをということではなく、それぞれのまちぢから協議会が運営していくことに対してどういうことをテーマとして研修会を行うか検討していただきたいと考えている。

(問) まちぢから協議会の研修会なので、自治会という名称は使わないように注意していただきたい。鶴嶺西地区のまちぢから協議会の準備状況はどのようなものか。

(答) 鶴嶺西地区については、今年の秋にまちぢから協議会を設立する方向で現在準備が進められている。

(問) 11月12日(土)に予定されている研修会については、総会において年間計画を了解いただいている。中身について希望があったら事務局にお知らせくださいということではないのか。

(答) 年間スケジュールは総会の中で了承をいただいております、その中の一つとして、研修会を実施していくということである。

(問) 個人的には、こういうテーマがあるという意見をもっている方もいると思うので、自分たちのための研修会ということで中身をどうしていくかを検討してもらえればよい。

(答) 8月定例会で詰めていきたいので、よろしくお願いします。

4 行政からの依頼事項等について

○ 定例・報告事項

- (1) 広報紙特別号「2016 耐震ちがさき」の配布について（9／1 号広報ちがさきと同時に配布依頼）

市民自治推進課長より説明した。

- (2) パブリックコメントについて（4 件）

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) それぞれ担当の部課が来て説明すべきではないのか。

(答) パブリックコメント制度は、市の方でこういう形でやりますと決まっていることをあえて事前にお知らせしてくれていると理解している。そのように受け取り理解できる範囲内で了解すべきだと思う。

各担当部課で説明していくということであれば、しっかりと検討する必要があり、意見として伺っておく。

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

- (1) 救命講習会開催の周知について（8／1 号広報ちがさきと同時にチラシ回覧依頼）
市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

- (2) 街頭消火器が変わります！！（8／1 号広報ちがさきと同時にチラシ回覧依頼）
市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 回覧用チラシの下方に「すべての消火器（2700 本）を8年間で更新する予定です。」とあるが、見出しの「街頭消火器が変わります！！」の次あたりにこの文言を入れてもらえないか。

(答) 配布までに間に合うようであれば変更させていただきたい。

(問) 8年間の更新順序はどういう順序なのか。

(答) 市内全域の古い順から更新していくこととしている。

(問) 自主防災で消火器とか消火栓を見て歩いたが、だいぶ劣化しているものがある。容器も一緒に交換するのか。

(答) 年間2回ほど消防署員が調査している。状況のひどいものから交換していくこととしている。

(問) 能力的にはどうなのか。

(答) 業者に確認しているが、時間よりも距離が長くなったり、圧力の強さの方が消火に影響するというので回答を得ている。圧力が強いので、火元より2メートルほど離れて消火できるので安全に遠い場所から消火できることになる。

(問) 消火器の重さを軽くすることが一つの目的なのか。

(答) そうである。迅速性が必要であり、小さくて軽い消火器に変更している自治体も数多くあり、本市も変更していくものである。

(問) クラスタ地域から優先的に交換するという考えはないのか。

(答) 消火器には、使用期限があり、古いものから順次交換させていただくこととしている。また、クラスタ地域については、設置場所の間隔を短くする等の対策を講じていきたいと考えている。

(問) 容器に番号が振ってあるが、若い番号の方が中に入っている消火器が古いという解釈でよいか。

(答) 容器は設置の順になっているが、中の消火器が交換されている可能性もあり、必ずしもそういうわけではない。

(3) 敬老大会のご案内（情報提供）

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 敬老大会の経費はどのくらいか。

(答) 経費は約 800 万円である。

(4) 高齢者のための優待サービスパンフレットの回覧について（8 / 1 号広報ちがさきと同時にチラシ回覧依頼）

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

(問) 協賛店舗の希望がある場合、対応できるのか。

(答) 随時、高齢福祉介護課の窓口で申請対応をしている。身近なところの店舗で協力いただけたところがあれば紹介いただきたい。

(問) サービス事業の協賛店舗は、自主的に店舗の方から話があったのか、行政からお願いしたのか聞きたい。

(答) 市内の関係団体、関係事業者のところについては、商工会議所、大型店連絡協議会、商店会連合会等々、昨年 1 月くらいから説明させていただき、事業に賛同していただいた店舗より申し込みをいただいた。事業に対する考え方はいいが、個々の店舗がどう考えるかということなるとのことである。4 月の時点から 1 か月間で 123 店舗が集まったが、今後もエリアごとに趣旨を説明してまわり、なるべく多くの店舗の協力を得ていきたいと考えている。持っていてよかったと言ってもらえるような事業に育てていきたい。

(問) カードの件を以前に地区連合会で説明したが、店舗をつかみきれないので回覧ではなく配布にしてもらえないかという要望があった。市に来なくても協力店の方でカードを発行することはできないか。

(答) カードの発行については、65 歳以上であり、身分を確認することが前提と

してあるのでこのような制度になっている。店舗での発行については検討させていただく。

- (5) 生涯現役応援窓口及びセカンドライフセミナーに係るチラシの回覧について(8／1号広報ちがさきと同時にチラシ回覧依頼)

市民自治推進課長より、資料に基づき説明した。

主な質疑は次のとおり。

- (問) シルバー人材センターに登録している人の意見を聞くと、申し込みはしているが、なかなか声がかからないということを聞く。実際のところどういう問題があるのか話し合いをしているのか。

- (答) シルバー人材センターについては、これまで植木の剪定、ふすまの張替、市の駐輪場の管理など業種が限られ、そういった意味での仕事の数、質という意味で限りがあった。今回この取り組みを進めるうえでシルバー人材センターに専門の営業開拓の職員を雇用していただき各企業への営業活動を行っている。なかなか数という意味では難しい部分もあるが、幅広に例えば保育園の事務やスーパーの夜間店長など、今までなかったような仕事を獲得してシニアの方に提供しているという実情になっている。

- (6) 地域コミュニティの認定状況について

市民自治推進課長より説明した。

浜須賀地区まちのちから協議会については、5月26日に認定を受けている。7月14日に地域コミュニティ審議会が開かれるが、松林、小和田、湘南地区は6月30日に申請があった。また松浪地区は7月1日に申請があり、4地区の認定に向けて地域コミュニティ審議会が開かれる。今後においては、年4回の地域コミュニティ審議会を予定しているが、次回については、10月下旬から11月上旬位に開く予定である。認定に向け地域担当職員と相談しながら準備の方を進めていただきたいので宜しくお願いする。

事務局より、次回の定例会日程について、開催日時は、8月10日(水)午後1時30分、場所は、本庁舎4階会議室1、役員会は午後0時30分から同場所で開催することをお知らせし閉会した。

5 閉 会 植松副会長